

熊本県公報

第13082号
令和3年(2021年)
11月26日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… () 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域決定…………… () 2
- 道路の供用開始…………… () 3
- ヨーネ病の発生…………… (畜産課) 3

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 3
- 公共測量の実施…………… (監理課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 4
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 5

登 載 依 頼

- 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 5
- 環境影響評価準備書の作成及び説明会の開催…………… (自然電力株式会社) 7
- 熊本県立高等学校入学者選抜手数料の収納事務委託…………… (高校教育課) 8

告 示

熊本県告示第977号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 廃止年月日 | 事業所番号 | 障害児通所支援の種類 |
|--|---|---------------------|----------------|------------|
| こども発達支援 モーツアルト 上益城郡御船町 辺田見361-4 | NPO法人就労特化 型支援団トリニティ 上益城郡御船町辺田 見361-4 大塚 志津子 | 令和3年（2021年）9 月4日 | 435140 0025 | 指定児童発達支援 |

熊本県告示第978号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称及び住所 | 事業所の名称及び所在地 | 登録番号 | 登録年月日 | サービスの種類 |
|---|---|-----------|-----------------------|---------|
| 株式会社ゆとり すと 熊本市東区長嶺 東八丁目6番7 2号 | 訪問介護事業所 ゆとりすと 熊本市東区長嶺 西一丁目6番8 8号ザ・クレイ | 431100433 | 令和3年（2021年）11月 16日 | 訪問介護 |

| | | | | |
|--|------|--|--|--|
| | ン103 | | | |
|--|------|--|--|--|

熊本県告示第979号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称及び住所 | 事業所の名称及び所在地 | 登録番号 | 登録年月日 | サービスの種類 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------|-------------------|---------|
| セントケア九州株式会社 熊本市中央区十禅寺一丁目3番1号 | セントケア看護小規模くまもと 熊本市東区新外三丁目3番33号 | 431100420 | 令和3年（2021年）11月17日 | 複合型サービス |

熊本県告示第980号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和3年（2021年）11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡和水町上和仁字犬ヶ蔵472番17、472番19、472番21、472番28、543番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字犬ヶ蔵472番21・472番28・543番1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに和水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第981号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）11月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域を変更する区間 | 前後 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|--------|------------------|----|--------------|--------------|-----------|
| 一般県道 | 坂瀬川御領線 | 天草市五和町城河原三丁目字上野原 | 前 | 4.8 | 215.1 | 活力創出基盤交付金 |
| | | 43番4地先から | | 15.5 | | |
| | | 同所 | 後 | 9.1 | 215.1 | |
| | | 79番8地先まで | | 16.5 | | |

- 2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）11月26日

熊本県告示第982号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、令和3年(2021年)11月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を決定する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域を決定する区間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|-------|---|------------------|--------------|-------------------|
| 主要地方道 | 人吉水俣線 | 人吉市中神町大字大柿字内角 473番3地先から 球磨郡球磨村三ヶ浦甲助川 292番1地先まで | 7.9 ～ 42.1 | 577.1 | 単道改 (権限 代行) |

2 区域を決定する期日 令和3年(2021年)11月26日

熊本県告示第983号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)11月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|--------|--|--------------|-------------------|
| 一般県道 | 日生野隈府線 | 菊池市木庭字松原 614番2地先から 同所 509番1地先まで | 158.0 | 活力創出 基盤交付 金 |

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)11月30日

熊本県告示第984号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 病名 | 区分 | 発生日月日 | 発生場所 | 発生戸数及び頭数 | 摘要 |
|------|----|-----------------------|-------|----------|-----|
| ヨーネ病 | 患畜 | 令和3年(2021年) 11月16日 | 球磨郡錦町 | 1戸1頭 | 乳用牛 |

公 告

熊本県公告第814号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス菊南店
合志市須屋1910 外
- 変更する事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)株式会社コスモス薬品
代表取締役 宇野 正晃
(変更後)株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山 英昭
- 変更年月日
令和3年(2021年)8月24日

- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課
 令和3年(2021年)11月26日から令和4年(2022年)3月28日まで

熊本県公告第815号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局八代海岸保全事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|--------------------|---|---|
| 公共測量(基準点測量及び水準点測量) | 令和3年(2021年)11月16日から 令和4年(2022年)1月24日まで | ・八代市郡築六番町、郡築七番町、郡築八番町、郡築九番町、郡築十番町、郡築十一番町、郡築十二番町地内及び地先 ・八代市昭和同仁町地内及び地先 ・八代市鏡町北新地地内及び地先 |

熊本県公告第816号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称)ドラッグコスモス泗水店
 菊池市泗水町豊水3373番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

| 名称及び代表者の氏名 | 住所 |
|---------------------------|-----------------------|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

| 名称及び代表者の氏名 | 住所 |
|---------------------------|-----------------------|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 令和4年(2022年)7月16日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,502平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数
 建物北側 61台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 建物北側 10台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 建物東側 45平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 建物内東側 11.52立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 2箇所 建物敷地東側及び北側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

- 24時間
- 8 届出年月日
令和3年(2021年)11月15日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
令和3年(2021年)11月26日から令和4年(2022年)3月28日まで

熊本県公告第817号

熊本市南区に事務所を置く熊本平野南部土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 役職名 | 氏 名 | 住 所 |
|----------|-------|------------------|
| 就任 理事 | 網田 正司 | 熊本市南区城南町六田911番地1 |

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第10号

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程
熊本県企業局会計規程(昭和39年熊本県電気事業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第113条ただし書中「主管する機関の長が証明した」を削る。
別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式

事 務 引 継 報 告 書

| | | |
|-------------|--|-------|
| 前任者 任 任 | 職 氏 名 年 月 日 | 年 月 日 |
| 後就任者 任 任 | 職 氏 名 年 月 日 | 年 月 日 |
| 事務引継 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 添付書類 | 1 事務引継目録の写 2 現金預金明細書(引継日現在) 3 物品明細書(〃) | |

上記のとおり事務引継をいたしましたので報告します。

年 月 日

熊本県企業局
企業出納員 氏 名

熊本県知事 様

附 則
この規程は、令和3年12月1日から施行する。

公告

環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）第14条第1項の規定により作成した環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、同法第16条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。また、同法第17条の規定により開催する準備書の記載事項を周知するための説明会について、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年（2021年）11月26日

自然電力株式会社 代表取締役 長谷川 雅也

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 自然電力株式会社
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 長谷川 雅也
 - (3) 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6 福岡大濠ビル3F
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 (仮称) 動鳴山風力発電事業
 - (2) 種類 風力発電所設置事業
 - (3) 規模 風力発電所の設備の出力：最大25,200kw
風力発電機の基数：4,200kw級を6基
- 3 対象事業実施区域の位置
熊本県天草市栖本町、有明町及び志柿町
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
熊本県天草市
- 5 準備書の縦覧及び公表の方法及び期間
 - (1) 場所
 - ア 熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）
 - イ 天草市役所本庁（市民環境課）
 - ウ 天草市有明支所（まちづくり推進課）
 - エ 天草市栖本支所（まちづくり推進課）
 - (2) 期間 令和3年11月25日（木）から令和3年12月27日（月）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 - (4) 電子縦覧 <https://www.shizenenergy.net/news/environmental-assessment/>
- 6 意見書の提出
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者
に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出方法その他意見書の提出に必要な事項
 - (1) 提出期限 令和4年1月17日（月）（当日消印有効）
 - (2) 提出方法 縦覧場所（熊本県庁を除く）に備え付けの意見書箱への投函、または問
い合わせ先への郵送
 - (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
 - ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - イ 意見書の提出の対象である準備書の名称
 - ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載
すること。）
- 8 説明会の開催を予定する日時及び場所
 - (1) 開催日時 令和3年12月15日（水）午後7時30分から
 - (2) 開催場所 天草市民センター大会議室2階（天草市東町3）
 - (3) 補足事項
住民説明会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行
い、実施する。今後、新型コロナウイルス感染症に関して国や地方自治体等から要請
を受けた場合においては、必要に応じて縦覧や住民説明会の予定を変更することがあ
り、その際には、事業者ウェブサイト（<https://www.shizenenergy.net/news/environmental-assessment/>）にてお知らせを行う。
- 9 問合せ先
〒810-0062
福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6 福岡大濠ビル3F
自然電力株式会社 風力事業部 （担当）伊藤
電話 092-753-9834

熊本県教育委員会告示第10号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとおり熊本県立高等学校入学者選抜手数料の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年(2021年)11月26日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 委託の内容
熊本県立高等学校入学者選抜手数料の収納事務
- 2 委託の相手方
東京都港区港南一丁目8番27号 日新ビル12階
株式会社しんきん情報サービス
- 3 収納事務の実施期間
令和3年(2021年)12月1日から令和4年(2022年)3月31日まで